

第1回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
議事録

日時] 平成25年11月28日(木) 午後1時00分～午後3時00分

【場所】宝塚市役所 3階特別会議室

【出席者】委 員：

No.	氏名	役職等	備考
1	わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
3	くろさか のりこ 黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科准教授	
4	たかなみ りょうへい 高浪 龍平	大阪産業大学工学部都市創造工学科助手	
6	いしかわ いちお 石川 市雄	環境衛生推進協議会 理事	
7	たなか やすひろ 田中 泰洋	クリーンセンター周辺協議会 会長	
8	ひもと じゅんこ 緋本 順子	NPO 法人 消費者協会宝塚 啓発推進部長	
9	たかはし あやこ 高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会 会長	
10	やすだ としお 安田 壽夫	公募市民	
11	なかに おさむ 中谷 修	公募市民	
12	いのうえ ひでお 井上 秀雄	公募市民	
13	みちうえ じゅんこ 道上 純子	公募市民	

事務局：(宝塚市) 中川市長

(宝塚市環境部) 森部長

(宝塚市クリーンセンター) 影山所長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課) 井上課長、肥田副課長、下坂係長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 西川、伊藤、山崎、山口

【欠席者】委 員：

2	なかの かづこ 中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	副委員長
5	おごき ひさし 尾崎 久	自治会連合会 会長	

【配布資料】

- 委員会次第
- 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会規則 資料-1
- 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会公開要綱(案) 資料-2
- 傍聴者のみなさまへ(案) 資料-3
- 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想(素案) 資料-4
- 新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会開催スケジュール(案) 資料-5
- 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会委員名簿 資料-6

1 辞令の交付

事務局： 本日はお忙しい中またお寒い中、平成 25 年度第 1 回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会の方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、クリーンセンター所長をしております影山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。議事に入ります前のしばらくの間私の方で議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。それではまず初めに、当委員会の皆さま、委員におなりいただきましてありがとうございます。これから辞令の方を交付させていただきますと思います。辞令の交付に際しましては皆さまの任期は 2 年ということでよろしくお願いいたします。今回が第 1 回目ということですので全員の方に市長の方から辞令を交付させていただきます。辞令の交付にあたりましては中川市長の方が皆様の方に赴きますので、部長の方からお名前をお呼びしますので、その時にはお席を立てただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

市長より辞令公布いたします。

(辞令交付、市長より辞令交付 13 名)

事務局： 辞令交付が終わりました。それでは、検討委員会の開会にあたりまして市長より一言ご挨拶の方お願い致します。

2 市長挨拶

中川市長： 宝塚市長の中川智子でございます。本日は、ただいまお渡しさせていただきました、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会の委嘱をさせていただきました。今後 2 年間皆様のお知恵お力をお借りして、前に進んでいくための基本の議論、これからのこと、本当によろしく願い申し上げます。

そしてこのごみ処理施設、只今ここからはちょっと見えないんですが、あちらにございますごみ処理施設は稼働からもう 20 年が経過いたしております、経年的な老朽化がみられます。

ごみ処理施設建設には竣工までに 10 年かかると言われておりますので、新たなごみ処理施設について検討する時期に来ておりますことから、今回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想について諮問させていただきます。

この委員会で新ごみ処理施設整備の基本的な考え方、そして方向づけ、そのそれぞれともに市としてまた市民が望まれる施設整備の在り方を検討して頂きますようお願い申し上げます。

市といたしましてはこの基本構想を新ごみ処理施設の整備に向けた、先程も申しましたが、力強い一歩にしていまいりたいと考えておりますので、ぜひともご

審議の程よろしくお願い申し上げます。

ごみは、私たちの暮らしの一番身近なところでは、私たちが暮らしを営む上でごみというものは出ます。この間、宝塚市といたしましても、ごみの減量化や様々なこと、そしてダイオキシンの問題なども色々ありました。地域の環境とそして暮らし、この老朽化したごみ施設をどんな風な形で新しく整備していくのか、多くの市民の皆様のご意見を聞かなければなりません。この委員会でのご討議が基本になってまいります。

何かとお忙しい皆様方で、この2年間時間を作って頂くのも、また議論して頂くのも大変かと思いますが、大変に私ども期待をさせて頂いております。

皆様方には、議論が非常に激しくなったりしながらも、思いをひとつにしていだいて、理想のものになっていくような形での新ごみ処理施設が建設できる委員会にしていだきたいと思っております。そのときには皆さんと一緒に喜びたいと思っております。なかなか難しいことも多いかと思っておりますし、ご苦勞をお掛けすると思っておりますが、心からお願いを申し上げまして、まずは第1回目のご挨拶とさせて頂きます。

今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

3 委員及び事務局紹介

事務局：

市長有難うございました。

それでは、皆様、この委員会の委員が確定いたしましたので、事務局の方から改めてご紹介させていただきたいと思っております。

本日お配りをしております資料6の方に委員の方々の名簿載せておりますのでそちらを見て頂きながらお聞き願えたらと思っております。

まず、知識経験者といたしまして

大阪工業大学工学部環境工学科教授 渡辺(わたなべ)委員です

同志社大学法学部法律学科准教授 黒坂(くろさか)委員です

大阪産業大学工学部都市創造工学科助手 高浪(たかなみ)委員です

次に、市内公共的団体の代表者としてご参加いただいております

環境衛生推進協議会 理事 石川(いしかわ)委員です

クリーンセンター周辺協議会 会長 田中(たなか)委員です

NPO 法人 消費者協会宝塚 啓発推進部長 緋本(ひもと)委員です

男女共同参画センター連絡協議会 会長 高橋(たかはし)委員です

次に、公募市民委員としてご参加願っております

安田(やすだ)委員です

同じく、中谷(なかたに)委員です

同じく、井上(いのうえ)委員です

同じく、道上(みちうえ)委員です

なお、本日、欠席しておられます委員の方々をご紹介します。知識経験者として神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授 中野(なかの)委員です。市内公共的団体の代表者として、自治会連合会 会長 尾崎(おさき)委員にも、委員をお願いしております。今日のご都合でお二人ご欠席と連絡を聞いております。続きまして、事務局の方のご紹介もさせていただきます。先程あいさつをいたしました、市長の中川市長です。私の右手側、環境部部長の森でございます。クリーンセンター管理課課長の井上でございます。同じく、管理課副課長の肥田でございます。私の左側、管理課係長の下坂でございます。本日からこの委員会につきまして、検討委員会の資料等作成頂くにあたりまして、技術的支援をいただきます、コンサルタントをお願いしております。パシフィックコンサルタンツの西川さんです。同じく、パシフィックコンサルタンツの山崎さんです。同じく、パシフィックコンサルタンツの伊藤さんです。同じく、パシフィックコンサルタンツの山口さんです。今後も資料作成等皆さんのご意見を頂きながら、必要があればまた協力して頂くという形をとっておりますので、よろしく願いいたします。最後になりましたが、改めまして私、クリーンセンターの所長をしております影山です。どうぞよろしくお願いいたします。

4 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会規則について

事務局： 次に、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会なんですけれども、どういう委員会かということで、規則を設定しておりますので、規則について事務局の方からご説明をさせていただきます。お手元の資料、資料1をご覧ください。

(資料1について説明)

簡単ではございますが、規則の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。この規則にのっとって、今後も説明させていただきたいと思っております。

5 委員長・副委員長の選出

事務局： 次に、今規則にございました、この会の委員長・副委員長の選任の方に移らせ

て頂きたいと思います。本検討委員会の委員長・副委員長につきましては、只今の規則の第4条におきまして、委員皆様の互選という形になってございます。委員長・副委員長について、いかがお取り計らいさせて頂いたらよろしいでしょうか。何かご意見はございますか。

安田委員： それでは、僭越ですけどね、いずれも知識経験者の渡邊さんを委員長に、副委員長に中野さんをお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局： そのような意見を今頂きましたけれど、他の委員の方で何かご意見等ございますか。ございませんでしたら、委員長に渡辺委員、副委員長に中野委員をお願いしたいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

一同： (承認)

事務局： ご異議なしということで…、それでは、委員長を渡辺委員の方をお願いいたします。それでは渡辺委員、委員長席の方へお移り願えますでしょうか。

(委員長 席移動)

6 委員長挨拶

事務局： そうしましたら、委員長の方から一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

渡邊委員長： 渡邊です。只今紹介にあずかりましたように、大阪工業大学の工学部環境工学科で教授をいたしております。

大学は京都大学を出まして、それから大阪市役所の研究所におりまして、10年間そちらで研究職をしておりました。それから京都大学で助教授を4年間ほどやりまして、今のところで教授をさせて頂いております。

大阪市役所におりました時に、阪神淡路大震災がございまして、あの時に宝塚市に来ました。何しに来たかと言いますと、震災がれきがどれくらい出ている、どのような処理をすればいいのかを、当時、近代社会、現代社会に入ってから初めてのケースでしたので、調査をするということで、西宮市・尼崎市・宝塚市・神戸市・大阪市・伊丹市を回りました。神戸市は私自身は入れなかったんですが、宝塚市では煙突が折れたという事があったと思いますが、そのことをヒアリングして、がれきの量はどれくらいあるのかなどをお聞きした覚えがあります。

私自身は、研究としては、ごみの処理処分に關わる理化学的な研究をしておりまして、燃やすこと埋めること全般について、技術に關することについてはまずまず知っているほうだと、自分では思っております。

ごみ処理はやはりどこのところでも必ず有るものでありますし、文化的な生活をする為にはどうしても必要なものであります。「ごみ」だけというとなんか暗いイメージがありますが、衛生的で文化的な生活を続けるための施設という位置づけで皆様と意見を深めていけたらと思っております。よろしくお願

いたします。

事務局： よろしく願いいたします。

7 諮問

事務局： それでは本日、この委員会に対しまして諮問を予定しております。只今より市長の方から検討委員会委員長の方へ諮問書をお渡ししたいと思います。

(市長から委員長へ諮問書を手渡す。)

事務局： 市長は、別に公務がございますので、これをもちまして退席させていただきます。ご了承、よろしくお願いいたします。

(市長退出)

事務局： 今市長の方から委員長の方へお渡しいたしました諮問書の写しを、皆様の方にお配りします。よろしくお願いいたします。

8 資料の確認

事務局： もう一点ご確認ですが、以前に封書でお送りしております資料の方の再確認をさせていただきますと思います。

(資料の確認)

過不足等ございませんでしょうか。無いようでしたら議事に進めさせていただきたいと思います。

検討委員会は、先程の規則、第5条第1項によりまして、議長は委員長にお願いすることとなっておりますので、これ以降については渡邊委員長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

9 開会

渡邊委員長： はい。今日は全体像をまず皆さんで共有しようということで、最初は公開要綱の説明など、そういったことから始めたいと思います。まず委員会の成立状況のご報告をお願いします。

事務局： 只今、ご紹介しました委員13名のうち、11名の方のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会

規則第5条第2項の規定により、この会議は成立しております。

渡邊委員長： はい、ありがとうございます。

10 議事

(1) 会議の情報公開・傍聴について

渡邊委員長： では議事のほうですが、まず、情報公開及び傍聴に関することからお諮りしたいと思います。事務局の方ですで作って頂いて皆さんに配布されている資料2等有ると思いますが、それについてご説明頂けたらと思います。

事務局： はい。それでは公開要綱と傍聴のみなさまへの各々案の説明を簡単ですがさせていただきます。まず資料2の「公開要綱(案)」をご覧ください。かなりございますので、端折りながら説明させていただきます。よろしくお願いたします。

(資料2について説明)

簡単ではございますが要綱の説明は以上でございます。

次に資料3をご覧ください。「傍聴のみなさまへ(案)」です。この要綱を受けましてこれを簡単にまとめたものがございます。

(資料3について説明)

渡邊委員長： ただいま事務局から説明がありました公開及び傍聴に関わる取り決めであります。何かご質問ご意見等がございますか。

一同： (発言なし)

渡邊委員長： 私ちょっとありまして、これまでに市全体で情報公開条例とかそういったものはあるんですか。

事務局： はい。情報公開条例は規定・整備してございます。

渡邊委員長： あるんですね。それと照らし合わせて矛盾が無いように作って頂いていると思います。

事務局： はい。しております。

渡邊委員長： 原則公開ですけど、理由が付くものについては非公開とすることもするという柔軟性のあるものとなっていると思いますが、宜しいでしょうか。

一同： (承認)

高橋委員： 1つよろしいでしょうか。傍聴のみなさまへという案の中で、傍聴希望者が定員数を超えた場合というところなんです。定員数はどこで設定するのでしょうか。

事務局： 定員の数ですけれども、開催する場所によって、人数的に制限がございますの

で、それぞれ決めていきたいと思っております。おおむね10名程度というふうには考えてございますけれども、会場が相当大きい場合はもう少しおいで頂くことも可能かと思えます。その都度、定員については決めさせて頂きたいと考えてございます。

高橋委員： 関心のある方が沢山来られて入れないということがあったら、市民の方に悪いので、その辺は会場等で検討して頂くということですね。

渡邊委員長： 第5条で、「傍聴者の定員は、会議室の広さ等を勘案して委員長が定めるものとし」とありますから、人が多くなるようになったら、広い部屋を予約するとか、そういうことをしないとイケないです。

高橋委員： よろしく願いいたします。

渡邊委員長： 他、いかがでしょうか。

井上委員： 委員会で、委員に対する守秘義務というんですかね、とくにそういったものは設けられないんでしょうか。

事務局： 規則等にはこれといって規定をしておりますが、当然委員として委嘱させていただき以上、特別職の公務員としての規定の準用がかかると考えておりますので、当然個人的な情報とか、漏らしてはいけないような特別な情報に関しては守秘義務の方をお願いしたいと考えております。

渡邊委員長： まあ、常識の範囲内ということですね。

事務局： そういうことになるかと思えます。

渡邊委員長： ここではそういった話にどのくらいなるかはわかりませんが、メーカ選定とか入札に関わるようなことになると、これはかなり強力な守秘義務となりますが、この会議ではそういったことまではたぶん今のところはなりませんので、心配は無いと思います。

この委員会は原則公開ということで進めますけれども、状況によっては、私もしくはどなたかが発議されて話し合った上で、「じゃあ次は非公開で…」ということがもしかするとあるかもしれないということだけは、この取り決めの中にも書いてありますし、そのように読んで頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。

一同： (承認)

渡邊委員長： 傍聴ですけれども、今日は誰も来られていないと…。

事務局： 本日は今のところ傍聴希望者はございません。

渡邊委員長： 次は議事録を作る件でありますけれども、議事録署名でありますけれども、署名は私が指名していいと思うのですが、本日は黒坂委員と高波委員に署名をお願いしたいと思います。

(2) 諮問の趣旨について

渡邊委員長： では「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想について」の審議を始めたいと思

ます。まず、市長より諮問を受けました諮問の主旨等について事務局から説明をしてください。

事務局：先程お配りさせて頂きました諮問書の写しをご覧ください。まず、表からでございます。宝塚市諮問第 27 号といたしまして、宝塚市長の方から、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会規則第 2 条の規定で別紙のとおり諮問します、と書かせていただいております。

裏面の方をご覧ください。まず、諮問の主旨でございます。『宝塚市におけるごみ処理施設は、昭和 63 年(1988 年)に運転を開始した焼却施設をはじめ、平成 2 年(1990 年)稼働の粗大ごみ処理施設、し尿処理施設など、すでに 20 年以上が経過して経年的な老朽化が見られます。このため、焼却施設については平成 24 年度から 3 ヶ年をかけて基幹的設備改良工事により延命化を図っていますが、新たなごみ処理施設の整備について、具体的な検討を始めなければならない時期にきています。市としまして、平成 24 年度に庁内の検討会として宝塚市新ごみ処理施設整備検討会を設置し、「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想(素案)」をまとめました。この度、「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想(素案)」を基に、環境に関する社会背景の変化、地球温暖化問題やごみ減量政策の推進に伴う市民意識の変化等を踏まえながら、新ごみ処理施設の建設や運営に必要な事項について整理し、市として望まれる施設整備のあり方を示す宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想についてご審議いただきたく諮問いたします』という形で、基本構想のご審議を賜りたいと考えております。

2 番目の諮問事項でございますが、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想についてお願いしたいという形になっております。

説明は以上でございます。

渡邊委員長：ありがとうございます。諮問の趣旨については何かご意見ございますか。

一同：(承認)

(3) 基本構想(素案)について

渡邊委員長：ではこの素案について一通り説明していただくということをお願いしたいと思います。今のお話をもう一度復唱しますと、皆さんのお手元にある素案、これは宝塚市の庁内検討会で市役所の方が中心となって、今後そういう形で進めたらどうかというものの原案を作られた、ということです。この委員会では、それについて審議を行うというような形になると思います。ではご説明をお願いしたいと思います。

事務局：(資料 4 について説明)

渡邊委員長：全体的についてご説明頂きました。順番は前後してかまいませんので、皆様からご質問・ご意見等を自由におっしゃって頂いて、時間は 30 分以上有りますので、どうぞご自由にご発言頂けたらと思います。

事務局： 委員長、すみません。

渡邊委員長： はい、どうぞ。

事務局： 順番に説明しましたので分かりにくかったと思いますけれども、基本構想におきまして、先程説明いたしましたようにまず処理方式、今現在燃やしているごみの処理方式、こういった色々な処理方式がありますけれどもどれが一番ふさわしいかというようなご議論を頂きたい。また、粗大ごみの処理にもいろんな方式がございますけれども、それについてもこういった処理をすべきなのかというような方向性をご議論いただきたいということでございます。

更に、施設規模ですけれども、今の減量化の目標から言えば 183t の処理能力があればよいという形でお示しをさせて頂いておりますところですが、実際の処理能力をどの程度にすべきかという部分の方向性をご議論いただきたいということでございます。

それから、事業運営方式につきましても、いろんな方式がございますけれども、こういった方式がふさわしいかという部分の方向性をご議論いただきたいということでございます。

また、整備用地につきましても、この場で具体的な場所を選定いただくということではなく、この構想の段階では、こういった方法で整備用地を選定していくことが良いのかというご議論をお願いしたいと思っております。

また、環境保全の基準については、法に定められている基準に対してどうすべきか、具体的にはもう少し厳しい基準とするのかなど、そういった議論をお願いしたいと思っております。

それと、整備スケジュールは案を示してございますけれども、このようなスケジュールでいくべきかどうなのか、そういった部分をそれぞれご議論いただいたうえで基本構想としてまとめさせて頂きたいと思っております。

以上のような考え方でございますので、それぞれ細かく書いている部分もありますし、大まかに表現している部分もございますので、その辺はこの場で色々ご意見やご質問して頂けたらと思っております。以上でございます。

渡邊委員長： 全体を要約していただきました。

田中委員： 私どもはここ 10 年以上クリーンセンターの移設問題で、たびたび話し合いをしてきたんですけれども、この前でしたよね、一応、西谷地区に県の用地があるということで話は伺いましたけど、それがどうも一応白紙にはなったという話でしたよね。で、その白紙になったところと、今回ここに書いてある西谷地区にある緑のリサイクルセンターというものはまた全く別のものなんですか。

事務局： まず経過から申しますと、実は市の総合計画がございますけれども、今は第 5 次の総合計画を作ったところでございますけれども、10 数年前の第 3 次の総合計画の時点でもごみ処理施設の建て替え整備の課題が挙がってございました。その当時、北部の西谷地区で県の整備が進んでいるという状況の中で、ごみ処

理施設の整備を目指していこうということで、その総合計画に北部での整備という形であげさせていただいておりました。

ただ、西谷地区での都市化等の整備がですね、県の事業でございますけれども、兵庫県の財政的な状況等もございまして、その北部整備が中断といいますか、進路調整をされまして、その整備の見込みが当面つかない状態、そういう中でその北部での整備については白紙に戻させて頂き、今後整備用地については引き続き検討するという事になってございます。

今現在、我々の認識といたしましては、新しい施設の整備用地につきましては全くの白紙の状態ですので、その状態の中で、今回この基本構想の中で、整備用地の選定について、選定の方法も含めまして一定のご議論を頂き、方向性をお示し頂ければと思っております。

緑のリサイクルセンターといいますのは、宝塚市は植木産業の街でございますので、葉刈りごみを焼却、燃やさずにリサイクルしていこうということで整備されました。リサイクルセンターでは葉刈りごみをチップ化をいたしまして、堆肥化をして市民の方に提供したり、残ったチップは売却をしたり、というようにリサイクルしております。ですので、新しい焼却施設の整備用地と緑のリサイクルセンターについては、これは関連性は全くございません。リサイクルセンターがあるから焼却施設も西谷地区へ、という考え方も全くございませんので、その関連性は私どもとしては考えてないということでございます。

田中委員：

結局私のほうが、長いこと十何年議論してきたこととしては、まず第一に場所、それからどういう施設にするとか、そういう考え方を論じていかないことには、いくら建物がこうだとか施設がこうだってやっても、場所が決まらなければ、空論になってしまうので、その辺をまず第一に、そういうことをきちっと市の方で考えてこういうふうに…という説明が欲しかったんですけども。確かにこの資料の方向性は良いと思うんです。けれども、我々が十何年話し合ってきたことが何一つ進んでいないので、今回はそういう方向から、我々の希望としてですよ、そういう話も少しは資料の中にも出てくるのかなと思いましたがけれども、その辺はどうなんですか。

事務局：

新ごみ処理施設を整備する場所についてですけれども、最近に新たに整備をいたしました他の、関東も含めた市町村等をみても、まず市が主導して場所を決める、そこで整備をしますよという形でまず場所を発表して、そこで整備の検討を始めるといった市もあります。現実には有りますけれども、その場合多くが、場所の選定の経過とかそういった部分で市民の合意がなかなか得られず、実際整備が進んでいかないという事例もございました。一方で、私どもが今回考えておりますように、丁寧な議論を経て場所を選定をすることによって、よりスムーズに整備が進んでいっている、そういう市もございました。

私どもとしましては、やはり市が一方的にここだというように決めると、なかなか後が進まないというふうな状況も想定しておりますので、今回はより丁

寧に議論をしていった上で決めさせて頂きたいという思いです。ですので、今回のこの素案の中には、そういう方式を採用してはどうかという形でまとめさせて頂いております。状況的には、そのような状況でございます。

渡邊委員長： 場所をどうするかということは、色々あります。私は焼却などそういうことについて研究でも教育でも携わっておりますが、コストのことを言いますと、収集運搬が最もかかるんですね。ですので、しばしばその問題の元になるのは人里離れたところにすればいいんだということでポンッと決めてしまうことです。場所が決まった後で、収集運搬コストの大きさを知り、役所がブしてしまうことが一番恐ろしいです。そういったことも考えて、まずは役所自体がブしないような、市長が自信をもって公に発言できるような、その為の意志統一といえますか、勉強会といったことを、ここでやろうという意味合いで考えて良いと思います。こういう話は、途中で話が変わると、色々問題となる元ですので、慎重に進めた方が良いと思います。よろしいでしょうか。

他にはどうでしょうか。

ごみ処理だとか施設全体像についてですとか、他都市のお話もありました。どの様な方式にするかとか量はいくらかとか、そんなことが今事務局から問いかけが有りましてけれども、実績がある地域、同じ文化圏での他の都市の状況とあまり大きな違いがあってもいけませんし、横並びで良いと思うんですけども、そういったことも参考になるかと思えます。

宝塚市での事情もあることあると思うんですけども、そういったことも踏まえてご発言ございましたら…。

はいどうぞ。

黒坂委員： まだ具体的な話という前の前段階で少しお聞きしたいんですけども、資料の21ページの資料のところ、H18年からH19年にかけて減少している理由がおわかりでしたら教えて頂けたらと思います。

事務局： よろしいでしょうか。H18年度まで分別の種類が、プラスチックについては燃やすごみの中で処理をしておりました。で、H19年度にプラスチック類の分別をいたしまして資源化をさせていただきます。その時に大幅に減少しております。ただ、よそでも容器包装リサイクル法でプラスチックを分別されておりますけれども、宝塚市では容器包装リサイクル法が対象としているものだけではなくて全てのプラスチックを一括して集めて資源化していこうという方法をとっておりまして、結果的には大きな効果がここに出てきているのかなと思います。

渡邊委員長： はいどうぞ。

緋本委員： こちらのごみの量というのが、9ページなんですけれども、H23と予想でH34でごみがどんどん減っていったように、減量化していくということだと思っておりますが、8ページでの施設の規模の計算はH34に183t/日処理できるということで計算されているのですが、この施設はずっとこの規模のままで、どのくらいの期間稼働させる想定になっているのかなと思ひまして…。もしこ

のペースで減っていくのであったら、もしかしたらこんな規模は必要ないのである…というように思ったものですから、その期間にもし想定が有るのでしたら教えて頂けたらと思います。

渡邊委員長： じゃあ、どうぞ。

事務局： 焼却炉の寿命と言いますか、今の焼却炉の例で申しますと昭和 63 年に稼働いたしまして、現在 25 年目にはいってございます。あと 10 年は使うということで、35 年ぐらいを想定しております。これは全国的に見てもだいぶ年寄りの施設になりつつあるという状況でございます、一般的には 20 年～30 年くらいにはもう立て替えられるという状況であります。新しい施設についても、作ってから 20 年～30 年は使い続けるということになります。緋本委員がおっしゃいますように、減量化も進みますし、まあ人口も減ってまいりますので、ごみはどんどん減るかとは思いますが、稼働した当初はそれだけの人口とごみがありますので、ある程度の能力は持っていないと当初の年での処理ができないというように考えてございます。

渡邊委員長： 稼働期間とおっしゃいましたけど、ごみが減ってくると、一年間の間に、例えば炉が3つだと、3つそれぞれが動いている時間がだんだん減っていくんですね。だから遊んでいる炉が出てくることになります。ですから、全部燃やすにはごみが足りないということになります。ごみが足りないというのは笑い話ではなくて、発電をしようとするエネルギーが足りなくなってしまう。発電というのは、高い圧力で水蒸気を羽に吹付けて回すんですけど、出てくる電力の量というのは、出てくる熱エネルギーの量に比例するのではなくて、大きさの規模の3乗かなんかに比例するということですので、規模が小さくなりますと発電の効率が大幅に落ちます。ですので、高い発電効率で作りましたと胸を張るとですね、ごみが足りなくなると、発電効率が落ちてしまって動かせないということになってしまうので、余計気を付けないといけません。

事務局： 補足させていただきますと、今日は資料では用意していないんですけれども、前提となっておりますのは、市のごみを今後どういう処理をしていって減らしていこうかということを決めております、一般廃棄物処理基本計画というものがございまして、これが H24 年度に作りまして、ここ 10 年間の計画を立てました。その計画の中で H34 年度にこれくらいになるという数字を出しておりますので、今回は一般廃棄物処理基本計画についても資料としてお出ししたいと思っています。

その中で記載しておりますのは、今先生のお話にもありましたように、ごみはどんどん減らしていこうという方向であります。人口も一定のピークを過ぎるとどんどん減っていき、ごみも減っていくという状況の中で、この 10 年間で 1 人当たり 5% 減らしてもらおうと記載しているんですけれども、そういう形で推移するとこれくらいの量になるんじゃないかなという結果だけを今日はお示しするような格好になっておりますので、わかりにくかったと思います。次

回はその基本計画でもお示したいなと思います。

渡邊委員長：

他、よろしいでしょうか。

井上委員：

フェニックス計画の最終処分場は、今後どうなっていく方向でしょうか。

事務局：

大阪湾フェニックスの方は、今、第二期の埋立に入っております、これが昨年変更をいたしまして、皆さんから出していただく一般廃棄物についてはどんどん減ってきておりますので、埋める量が少なくなっていますので、長く使えるという状況が一時あったんですけども、産業廃棄物の方がどんどん埋まってまいりまして、残余年数の見直しがされました。結果的に H39 年まで今のフェニックスが使えるという状況になってございます。

ただもう39年と言いましても10年くらい枠作るのにも時間もかかりますので、第三期をしようということで、フェニックスに加盟しております各自治体が国に要望しております、第三期を作らせてほしいという形で今動いている状況であります。

ここまでご説明した所で申し訳ございませんが、まずはフェニックスの説明をさせていただいた方が良くもありません。

大阪湾フェニックス計画と我々は呼んでいるのですが、最終処分場がどこも困るので、灰や燃えないごみを埋める場所がなかなか全国的にも困っている状況がございまして、国の方で広域化計画を作りましょう、その中で関西地区は二府四県の168市町村が集まりまして、大阪湾の中に海面埋立地を作って、そこで灰や不燃ごみなどを埋めていこうという計画がございまして、港湾管理者と共同して行っていくんですが、埋め立てた後の土地ができますので、土地は港湾管理者が売って収益にして、建設費等をまかなっていくという計画でございまして。このフェニックス計画は、今のところ関西の大阪湾だけが順調に進んでおりまして、東京都ではなかなかできていません。関西では順調ですので、集まった168市町村は自前の処分場をほとんど今は持ってない状況になっています。もう、ある意味フェニックスに頼っているというような状況です。

その埋立地が今のところ現存しているものは39年までですが、その次の第三期を今計画しているという状況になっています。

渡邊委員長：

今の話、皆さんご存知ですか。フェニックスは、大阪湾フェニックスですけども、土地を作ってそれが売れたら収益になるからということで、名前が「フェニックス」といういささかおめでたい名前になっているんですけど、フェニックス最終処分場ができる前はどこに灰を埋めていたか、焼却した後の残渣をどうしていたかという、これはそのころにごみの業務に携わっていた某大物の官僚から聞いたことがあります、「それは聞かないでほしい」と。そういう状況にありまして、現実には、例えば今、豊中市伊丹市クリーンランドの建設を行っている土地の地下には、土を掘り起こしてそこに灰を埋めたということもありまして、やはり掘り出すとそれらしきものが出てきますし、それは私も実際聞いた話ですし、大阪府の四條畷市でも同じことをしていました。

この状態ではいけないということで、多くの自治体が集まってフェニックス計画を始めたんですけども、最初の間確かに上手くいったのはいったんですが、焼却灰をそこに持っていけばよいとなってしまう、灰のリサイクルや再利用ということについては実はマイナスの効果がございました。関東の方は埼玉ですとか海を持たないところは、本当に必死になって探すんですね。自分たちも使おうとしますから、セメントの原料にしたりとか、そういったもの全て関東の方が進んでおります。それが、関西がしなくなった、あるいは九州地方もやっておりませんのは海が使えてしまうから、そういった事情もあります。先程事務局から H39 年という話がありましたが、確か元々は H34 年の 3 月でしたでしょうか。

事務局： そうですね、初めはそうでした。

渡邊委員長： そういうふうに言っていて、そのころにはもう中止になるからということで、これからどうするっていう、あるシンポジウムの中で、大阪府のある小さい自治体の担当の方にこれからどうしますかという問いかけに対して「もうひたすらお祈りするだけ」ということを言われたんです。それぐらい頼り切っている状態であったわけでありまして。必ずしもおめでたい話ではなく、乗って良い船かどうかと思います。日本人にとって将来にツケを残しているということはやはり心に留めておかないと、と思っております。

渡邊委員長： 現在の施設については、見学の話もありますので、説明もあると思いますが、現有施設は公害防止施設などはかなり立派なものが付いているかと思うんですが、その辺りはどうなっているのでしょうか。

事務局： 現在の焼却炉の公害防止関係の機器については、まず焼却した排ガスが出ますので、排ガスについては煤塵も含めましてバグフィルターっていう機器、ようは掃除機、昔の布でこす掃除機がありますけど、そういうものの大きなものなんですけれども、それで煤塵や有害ガス関係・重金属関係なんかを取るようになってございます。そこで捕集しました飛灰っていう、「飛ぶ灰」って我々は呼んでおりますけれども、排ガスと一緒に飛んできたばいじん・飛灰を捕集いたします。その中にはダイオキシンも含まれますので、そういうものは集めまして、宝塚の場合は薬剤処理、酸中和っていう薬剤中和によって無害化をして、溶出しないように固めてしまうという形をしております。それでも取れない窒素酸化物なんかがあるんですけども、それは後段に湿式の脱塩処理というのがあるって、アンモニアの中をくぐらして化学反応させて無害化するというような形で公害処理をさせて頂いております。

排水についても、排水処理施設を設けておりまして、洗煙系から出てきた排水は排水処理の方で処理をして無害化した上で、下水道に放流しているというような形でございます。

当時の公害基準値を遵守するような形プラスアルファ、住民の方ともお話ししてそれ以下の目標値を設定して今は運転しています。ダイオキシンにつきまして

も、既存施設ですので1ng でのよいのですけれども、新築並みの0.1ng を目指しましょうという形で現在やらしていただいております。結果としましては、0.0000…というように0が4個か5個か6個が続くぐらい低くなっている状況でございます。

渡邊委員長： 先程プラスアルファという話が有りましたけれども、実際こちらでもそうされているし、後は達成可能なのということと言いますと、この近所でも兵庫大阪で5箇所、6箇所ぐらい新しいところがございます。で、そこらと同等の性能は十分に得られると思います。

渡邊委員長： 計画もそうですけれども文化的なこととか歴史的な経緯とか、今日はそういうバクツとした全体的な話の方が良いかと思いますが、これまでの経緯とか何かございましたら、互いの情報共有のためにご意見いただければと思います。

高浪委員： 宝塚市では、今分別が10種類あるということで、お住まいの皆さん大変じゃないかなと思うんですが、積極的に分別をされているのかちょっと大変だなと思っていらっしゃるのか教えて頂けたらと思うんですが、いかがでしょうか。委員の皆さんからお話を伺えたらとおもうんですが…。

田中委員： 難しいとは思っていませんけどね…。

高浪委員： ああ、そうですか。

田中委員： カン・びんなんかもいっしょですしね…。

高浪委員： 例えば、宝塚市さんとしては、今後ごみが出てくるのを減らして再資源化していきたいということだとお伺いはしておるんですけども、例えばもっと分別がもっと増えていきますよ、というような計画はあるのでしょうか。

事務局： 今すぐという訳ではありませんが、皆様もニュースでご存知かと思いますが、小型家電リサイクル法という法律が施行されております。これはレアメタルが問題になったかと思いますが、家電製品に多く含まれるレアメタルを回収して回収ということ、作られた法律です。我々のところはまだ対応が難しくできていませんが、新しく処理施設を作る中でそういった対応もできればと考えてございます。また、缶・びんについては、今は一つの袋に入れて出しているという形で、市民の方からは、せっかくだから缶とびんを分ければどうかとか、色ごとに分ければどうかというご意見もいただいておりますが、そうしていただいても今の施設では、分けて保管するスペースがなく、結局おなじ所に置いてしまうということで、なかなか実施できていません。こういったことに対応できるよう整備をすることで、資源化ができるのであれば、それもひとつの方法かと思っております。

高浪委員： それも含めて今回ここで議論するのかと思います。申し上げているように、例えば用地がしっかり確保できて、分別できるような施設が作れてというような条件の元だと思うので、元となるような条件が固まっていることが必要ですね。用地選定のスケジュールは後ろの方に来ていますが、もう少し前の段階でご提案いただければ、みなさんも決めやすいかと思っております。

事務局： 我々としてはどちらが先かということもありますが、なるべくごみはこういった形で燃やすのを少なくする政策をとっていったら、こういう方式の焼却施設を作りましょうと、そのためには分別もしなければならないので、リサイクル・資源化施設はこういうものが必要ですと、するとこれだけの用地が必要になってくるので、その用地を探しましょうという方法もあるのかと思っています。宝塚の場合、市街化されている土地はほとんど開発が終わっている状況ですので、なかなか大きな固まった土地を求めるのは難しい状況も現実にはございます。必要な土地が何haになるかということになりますが、それを市の中でそれだけ固まった土地がどこにあるのかというのを探す必要があります。

渡邊委員長： 土地を検討する際には、必ず収集運搬コストを考慮に入れなければなりません。選別すればするほど、収集の手間も距離も長くなっていきますので、その検討も一度にやっていたらいいといたしません。場所が先に決まってしまうのでは困ります。そこだけは気を付けてお願いします。すみません、どうぞ。

高橋委員： 名古屋では、缶もびんもきれいに分別しています。分別については、市民が必要を感じるということが大事だから、いわゆる教育的な観点など、そういうことを市民がしっかり理解して、納得する必要があると思います。ドイツでは非常に進んでいます。10数年前に行った時に、きれいに分別しているのをどうしているのかと聞きましたら、子どもの頃から学ばせているということもありますし、市民の意識がとても高いということでした。宝塚も相当市民の意識が高くなっていると思います。それを大事にして、せっかく作るのですから、コスト、場所の問題もありますが、良いものを作る方向で、考えながら、無理だったら諦めるのは仕方がないと思いますが、基本計画ですから良いものを作るという方向で、検討を皆でしたいと思います。

渡邊委員長： すでに文化的に高いので、それを大事にしたいということですね。

田中委員： 分別も最初は大変でした。徐々に最近良くなって、ごみが減ってきました。その中でプラスチックの処分場を作った際に、平屋で作っているのを2階、3階建てにして、プラスチックも缶もびんも選別をするような考え方はなかったのかと思います。なぜこんな無駄なことをするのか、鉄骨2,3階が建っただけですから。あの敷地を有効に使っているという感じはいいですが、そこまでの考えはなかったのかと。

事務局： プラスチックを前提とする話では、平成16年からごみの有料化ということがございました。ごみの有料化をすべきだという答申をいただきまして、市の方では各自治会へご説明にあがり、その中では、有料化する前にもっとすべきことがあるのではないかとということで、プラスチックの分別をするということでそこに着手をしました。その時に缶やびんも一緒にという今のご意見ですが、2階建てにして物を上げようとする、車が上ってきます。実は今の駐車場のスペースのあたりを人工地盤のようにして上に上げて大きく使えないか検討したことがあります。大変膨大な費用が掛かるということと、現実的に予算が付

かないということがあって、プラスチックだけああいう形で処理させていただくことになったという経緯がございます。

田中委員： では今は、缶・びんはどのように処理しているのでしょうか。

事務局： (処理フローについて説明。)

缶・びんはご家庭から出てきました袋から出てきたものをパッカー車で収集しています。パッカー車で収集しますと、この資料の中にありました粗大ごみ施設に車で2階へ上ってまいりまして、ごみピットの中にそれを入れてます。ピットからはクレーンで持ち上げまして、ベルトコンベアーの中へ落とします。ベルトコンベアーで、まず間違ってお出されたものは除きまして、まず始めにスチール缶、鉄の缶を磁石で取ってしまいます。取った後に残った缶は、アルミ缶ですが、金額がいいので手で取っています。それが終わりましたらびんが出てきますので、白、茶、その他のびんと、これも人の手で取っているという状況です。

これについては完全にみなさんに分けて出していただいて、間違いなくきちんとしたものが出てくるのであれば、持って帰ったものをそのまま業者へ渡せばいいのですが、20何万の市民の方がおられると、そうでない部分もやはりありますので、違うものは取るという作業がどこかで出てくると思います。

渡邊委員長： 今日は初日ですので、かなり幅広い話をしましたが、今後は今回のような議論も何回か重ねながら、いくつかは焦点を絞ってご議論していきたいと思います。あと今後のスケジュールにつきましても、予定を確認していきたいと思います。

(4) 検討委員会スケジュールについて

渡邊委員長： 事務局のほうで、今後のスケジュールを作成いただいております。ご説明をお願いします。

事務局： (資料5について説明)

渡邊委員長： スケジュールのほう、皆様ご了解いただけますでしょうか。

事務局： 補足をさせていただきます。括弧書きをしております勉強会、施設見学会についてですが、個々の項目について勉強会を開催し、説明をさせていただいて、その次に方針、ディスカッション、検討というスケジュールを組ませていただいております。いちばん端に検討事項として矢印を書いております。ここに書いております内容を重点的にこの期間に決めていくと、最終的に来年の年末には基本構想案としてまとめるようなそういうスケジュールでお願いしたいと思っております。ただ進めていく中で必要に応じて、勉強会を開催したほうがよいということがあれば、その都度開催を検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

渡邊委員長： 私自身も、毎回来られない可能性がございます。勉強会等にいない可能性もあります。今日も時間がギリギリでしたが、学科長を務めていることもありま

して、あまり大学から出られない状態にありますので、ご了解いただきたいと思います。申し訳ありません。

黒坂委員： 市民参加で決めるのであれば、少し気になるのは他の自治体で同じようなNIMBY施設を作る時に、近くに住んでいる別の自治体の住民の方からの色々なご意見があったものですから、宝塚市とあまり近い近隣自治体でなければ問題は無いと思いますが、どこか候補地の中で近隣自治体との境目で作るようなことになれば、近隣自治体の方のご意見もお聞きする必要があるかと思ひます。

事務局： 最初のご説明が悪く申し訳ございませんが、今回の基本構想につきましては、大きな方向性を決めていただくつもりですので、具体的に整備用地や処理方式を決めることではなく、もう少し大きな括りで方向性を決めていただければと思ひます。今後、基本構想が策定された後、基本計画のための委員会として格上げをしたいと考えております。その段階では、具体的に何トンの処理施設をどこに作っていくのかということも決めていきますので、その段階では必要に応じて近隣自治体の方のご意見を聞く必要がある場面も出てくるかと思ひます。

(5) その他

事務局： 第2回委員会の日程についてお聞きしたいと思います。次回はスケジュール案にもございますが、1月を考慮しております。勉強会ということで、今回は市役所で開催しましたが、次回以降はクリーンセンターで行いたいと考えています。第2回は、資料にもある通り、現有施設の見学等をしていただいて、ごみ処理施設はこういう場所だということをごます知っていただいて、勉強会とさせていただきます。

日程ですが、基本的には知識経験者の先生方というのは当然知識をお持ちですので、市民団体の皆さんや公募市民委員の皆さんにご出席いただきたいと思います。1月23日木曜日に皆様のご都合がよろしければ、いかがでしょうか。

一同： (承認)

事務局： またご案内は差し上げますが、1月23日午後からご予定いただければと思ひます。知識経験者の先生方につきましても、一応ご案内させていただきます、資料等送らせていただきますが、ご都合がつく範囲でよろしくお願ひいたします。

渡邊委員長： では、次回は1月23日でお願ひいたします。3月の第3回はいかがでしょうか。

事務局： 申し訳ございませんが、3月は市も議会があり予定が立ちませんので、追って調整させていただきます。

渡邊委員長： 了解です。

11 閉会

渡邊委員長： 非常にスムーズに議論を進めることができ、ご協力ありがとうございました。それでは本日は閉会とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

上記議事録について議事内容と相違ないことを承認し、ここに署名押印する。

平成25年（2013年）11月28日

議事録署名人

黒坂 貞子



議事録署名人

高浪 龍平



議 長

渡邊 信久

